

平成 27 年度 仙台市情報化推進会議（第 1 回） 議事録

日 時：平成 27 年 8 月 5 日（水） 13：30～15：00

会 場：仙台市役所上杉分庁舎 12 階 教育局第一会議室

出席者（仙台市情報化推進会議委員／五十音順）：

熊谷委員、曾根委員（座長）、千葉委員、林委員、柳生委員、吉田委員

（仙台市）：日下情報政策部長、渋谷情報政策課長、佐藤情報システム課長

事務局 まちづくり政策局情報政策部情報政策課

（開始 13：30）

座長

（曾根委員）

次第に基づき会議を進めるが、予め委員の皆さんに確認いただきたいことがある。

〔会議の公開について〕

一つ目は、この会議の公開に関する事だが、原則公開とし、個人のプライバシー等に関する事があれば、必要に応じて非公開とすることによいか。

（了承）

〔議事録署名委員〕

二つ目は、議事録に関してだが、事務局が作成したものを、委員の皆さんに確認していただき、お二人の委員に署名してもらい正式な議事録とするということによろしいと思うが、いかがか。

（了承）

では、今回は名簿順に、千葉委員と林委員をお願いしたい。

（了承）

それでは議事に入る。次第に従い、事務局から説明を願う。

〔議題（1）仙台市 ICT 戦略[改定に向けた基本的な考え方]について〕

情報政策課長

（資料 1 に基づき説明）

座長

只今、事務局から資料について説明があった。各委員からご意見やご質問などをいただきたい。

吉田委員

8 月号の市政だよりにマイナンバー制度の特集記事が載っており、出前講座で説明会を行うと書いてあった。個人で疑問や不安を持っている市民にはどのように対応をするのか。

情報政策課長

制度全般への質問については情報政策課が対応している。また、10 月から通知カード、来年 1 月から個人番号カードの交付が始まるが、カードの交付に関しては市民局又は区役所が対応するほか、専用の問い合わせダイヤルを 10 月ごろに開設する予定である。

熊谷委員

次期 ICT 戦略として 4 つの基本方針が立てられているが、これは仙台市の独自の取り組みというよりは、一般的に ICT 推進のために取り組むべきものをまとめているという認識で良いか。

情報政策課長	そのとおりである。
熊谷委員	了解した。また、現行の ICT 戦略 2011-2015 を踏まえて策定するとのことだが、現行戦略から強化する部分や変更点はどこになるのか。
情報政策課長	次期戦略では 4 つの基本方針を立てているが、中でも 1 番目の「まちづくりを支える ICT 利活用」が大きな柱になると考えている。オープンデータ、マイナンバーなど、地域課題の解決に利用できるツールを市民の皆様に対して用意し、協働で課題解決や施策展開を図っていききたいと考えている。
熊谷委員	仙台市の開設したオープンデータポータルサイトを早速見てみた。現在載っている住民データは本当に詳細で、話題になっている団地ごとの高齢化率をグラフにしてビジュアル化するなど色々な使い方が可能である。まだ始まったところだと思うので、幅広いデータがオープンデータ化されていくことを期待する。特に地図の上にプロットできるデータが拡充されると面白い。個人的には「どこバス仙台」のリアルタイムのデータがあると有効に活用できる。
情報政策課長	オープンデータについては、平成 27 年 2 月にポータルサイトを開設した。まずは統計データや公共施設データを充実させていききたいと考えている。庁内にガイドラインや指針を示して、全庁的な取り組みとしていきたい。
林委員	仙台市だけの問題ではないが、一般論として、オリンピックイヤーには国全体がサイバー攻撃を受ける傾向がある。東京五輪まであと 5 年あるので、準備しておくといいのではないか。
情報政策課長	年金機構の情報漏えい問題などを受け、国はマイナンバー関係のガイドライン等を見直すと言っているが、まだ示されていない状態である。セキュリティについては国の動向を注視しながらしっかり対策していきたい。
林委員	今後の取り組みとしてビッグデータが掲げられている。ビッグデータについては、情報系の研究者と、統計学・数理工学の研究者で、だいぶアプローチが異なると考えている。データマイニングに際して、情報系の人にはデータの山の中から一つのお宝を発見できれば良いと考え、一方統計系の人はある程度鉅脈の全体像を把握しようとする。両方の立場の研究者の話の聞いて進めていくと、より良いものができると思う。
情報政策課長	役所の中のビッグデータというと、大気汚染の観測データや下水・河川の流量データなどが挙げられる。また、国の個人情報法保護法の審議の中ではパーソナルデータに関する検討がなされており、これらをどう施策展開につなげられるか庁内で検討を進めてまいりたい。
座長	<p>現行の ICT 戦略 2011-2015 は、以前の仙台 IT アクションプラン 2008-2010 のように ICT の導入自体を課題化することはせず、ICT をツールとして位置付け、具体的な施策については戦略中に盛り込まないこととしている。次期戦略の 4 つの基本方針を見ると、ICT が活躍する場面を幅広く捉え、漏れはないように思う。</p> <p>ここ 5 年を見ていると、ICT を活用した業務の最適化の取り組みはうまくいっているように思うが、オープンデータなど、5 年前 10 年前にはなかった流れも登場している。役所はあまりサービスを提供しないで、データや API を提供したらあとは市民や事業者自由に加工してもらうというのも、2016 年以降の時代にはあり得るのではないか。「ICT の資源の共有を進めていく」というような視点を盛り込むと、先程熊谷委員や林委員から意見のあった点についての具体的な施策になっていくのではないかと思う。</p>

関連して、基本方針 3 には緊急時の体制として「民間企業等との協力体制の構築」とあるが、4 年前の震災では、企業だけでなくボランティア団体や町内会など地域の集まりも一定の役割を果たした。広く市民と協力するという観点は、基本方針 3 に限らず 4 つの方針全体にあってもいいと思う。

情報政策課長

関係部署と調整して戦略に盛り込んでいきたい。

熊谷委員

オープンデータを推進するにあたって、トップダウン型でいくのかボトムアップ型でいくのか。情報政策課が指針をもとに各部署にデータの公開を依頼するのか、各部署が公開したいと思ったデータを公開するのかで、モチベーションが変わってくると思われる。モチベーションが上がらないと、公開の頻度やデータのメンテナンス性の低下が懸念される。恐らく「両方」という答えだとは思いますが、伺う。

情報政策課長

両方ということになる。まず全庁的な取り組みとしてガイドラインなり方針なりを示し、各部署が簡単な手続きで情報政策課に依頼し載せられる形にしたいと思っている。また、トップダウン型の取り組みとしては、重点分野を年度ごとに設けたいと考えている。例えば今年は統計ということで、統計の担当部署に働きかけて統計データを充実させていく。来年が保育所や子供関係ということであれば、それらのデータを充実させていく。このような二段構えでやっていきたい。

熊谷委員

公開中のオープンデータのダウンロード数は市役所の内部で確認できるのか。

情報政策課長

確認できる。

熊谷委員

アクセスランキングが見える形にするのも良いと思う。データを公開する立場からすると、アクセス数が多いというのは単純にうれしくてインセンティブになる。また、どのようなデータのニーズが高いのかということも可視化される。

情報政策課長

オープンデータについてはどのようなニーズがあるのか把握しづらいものである。市民アンケートの項目に盛り込んだり、イベントを企画する中でアイデアを出してもらったりという取り組みを、今年度中に進めたい。

熊谷委員

ポータルサイトに「こういうデータが欲しい」と書き込めるアンケートフォームを用意しておくが良い。

林委員

市役所が保持しているデータの一覧を示せると広がりが出ると思う。

熊谷委員

データ加工専任の担当者がいると良いかもしれない。各部署に膨大な量の Excel ファイルなどがあると思うが、それらを公開するには適した形式に加工する必要がある。各部署で加工するのは負担が大きいため、例えば専任の担当者にファイルを送れば適宜公開してくれるという仕組みになれば、オープンデータ化は進めやすくなると思う。

情報政策課長

専任の担当者を置くのも一案かと思うが、ファイル中の秘匿すべき部分などはデータ所管課でないと判断できない。そこは所管課にお願いすることになると思われる。

熊谷委員

各部署で Excel は分かるとしても、csv、kml などと聞いて理解できる職員はそんなに多くないと思われるので、各部署で秘匿すべき列は削除して、最後のフォーマットを整えるところだけでも専任の担当者にお任せできるとだ

	いぶ楽になると思う。
情報政策課長	承知した。
座長	他にないか。 (なし)
	それでは事務局から ICT 戦略の今後の策定作業について説明をお願いします。
情報政策課長	次期 ICT 戦略については、今回いただいた意見を踏まえ、今回示した基本的な考え方に肉づけをし、詳細な案を作成する。11 月を目途に再度情報化推進会議を開催し、委員の皆様にご意見を伺いたい。
	[議題 (2) マイナンバー制度導入に係る準備状況について]
情報政策課長	(資料 2 に基づき説明)
座長	只今、事務局から資料について説明があった。各委員からご意見やご質問などをいただきたい。
座長	制度の周知に関しては、市民だけでなく事業者への説明も重要である。市民に関しては必ずしも全員が十分な理解をしていなければならないものではないが、事業者については漏れなく適切に対応してもらわないと市の業務に差し支えが出てくる。
情報政策課長	事業者については、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会の 3 つの団体に声掛けし、我々が役に立てることがあればという話はあるが、情報政策課に対して説明会開催の依頼はない。ただ、各団体独自にマイナンバー制度の研修を開くなどそれぞれ対応しているようである。
林委員	ある研究会に参加した際、日本では他国と比較してパーソナルデータや個人情報行政機関が適切に管理してくれることへの信頼感が著しく低いという話を聞いた。不信感のある状態だと不必要なトラブルも出てくると思うので、このように適切に取り組んでいます、という発信をすることが重要である。
座長	不信感というわけではなく心配性なのではないか。したがって、十分に説明をする必要がある。
熊谷委員	平成 28 年 1 月から働いて発生した給料に関しては、マイナンバーと紐づけしたうえで、税務署等に報告されることになるのか。
情報政策課長	そのとおりである。
座長	源泉徴収している事業所は来年 1 月に雇うアルバイトの段階でマイナンバーを収集しなければならない。今まで「判子を持ってきてください」と言っていたのに加えて「通知カードか個人番号カードを持ってきてください」と言うことになる。そのあたりの業務フローの確認が必要である。
千葉委員	市民の立場からは、具体的に「こういうところで使われます」というのをもっと分かり易く示してもらおうとよいと思う。現状では情報漏えいなどのネガティブな面ばかりがクローズアップされている。もちろんセキュリティ対策の話は重要だが、それ以外にもマイナンバー制度によって効率化される点、

	便利になる点などを具体化してもらえると、市民の方でも安心する。
吉田委員	今は役所での手続きの際に、同じ役所で情報は持っているはずなのに納税証明書や住民票を取ってきてから届け出ている。マイナンバー制度があればこのようなことはなくなり、非常に便利になる。
情報政策課長	法定事務についてはデータの連携が可能になるので、今まで税証明書が必要だったりしたのが不要になる。ただし戸籍情報など法定されていないものについては従来通りとなる。
吉田委員	そのように便利になるからにはリスクも多いという気がしてしまう。危惧を持っている市民に対しては、リスク対策について十分に説明する必要がある。
情報政策課長	市民からの問い合わせの中には不安の声が多く、市政だよりに Q&A を掲載するなどして不安の解消に努めているところである。不安に思う気持ちは分かるので、丁寧な説明に努めていきたい。
柳生委員	市政だよりの特集記事を読んだが、Q&A が少ないのではないか。また、市民のメリットや行政が効率化される部分についても具体例でイラスト付きで示すなど、もう少し紙面を割いてもよいのではないかと思う。もう一度市政だよりに掲載する機会はあるのか。
情報政策課長	今回 8 月号は、10 月から通知カードが交付されることの前段として掲載したものである。来年 1 月からは個人番号カードの交付が始まるので、12 月号あたりにも改めて記事を掲載したいと考えている。ご意見を踏まえて分かり易い内容となるようにしたい。 Q&A については、市政だよりでは紙面に限りがあることから、ホームページ上で充実させる方向で考えたい。
座長	市民の利便性向上ということが言われるが、実は市民のメリットは、役所に 2 回行かなくて済むとか、税金の申告忘れがなくなるとかいう程度で、それほど大きな話ではない。メインは行政の事務効率化とミス防止であると思うので、市民に利便性向上を納得していただくのは難しいと個人的には思っている。 それよりも、先程も話した心配性なところへの対応が重要。例えばマイナンバーを他人に知られたらどれくらい危ないのかというと、実はそれほど危なくない仕組みになっている。こういうところを納得してもらえるようにすべきである。
情報政策課長	マイナンバー制度についてはまだまだ市民への周知が足りない部分があると感じている。いただいた意見をもとに分かり易く丁寧な説明に努めていきたい。
	[議題 (3) 情報化の取り組み状況について]
情報政策課長	(資料 3 に基づき説明)
座長	只今、事務局から資料について説明があった。各委員からご意見やご質問などをいただきたい。
熊谷委員	市のソーシャルメディアの中に LINE が入っていないのは何故か。

情報政策課長	特別な理由はないが、恐らく LINE だとなかなか拡散性がなかったり、友達になるのに一定の手続きが必要だったりということから、情報伝達のソーシャルメディアとして使用されていないものと思われる。
熊谷委員	私の所属大学の就職支援の部署が学生向けに LINE で情報発信を始めた。私自身は LINE をやっていないが、学生や若者を中心に圧倒的に使用されている感があるので、何か手段になるのではと思った。
座長	必ずしも LINE をやれということではなくて、不特定への広報手段という観点から、適否を判断して導入していただきたい。
柳生委員	暗号化機能付き USB メモリの利用徹底について、この暗号化機能付きとは、パスワードを入れなければ中身を読み取れないものに切り替えたということか。
情報政策課長	そのとおりである。万が一紛失した際にも情報漏えい防止するためにこれに切り替えたものである。
柳生委員	USB メモリは普段どのように管理されているのか。
情報政策課長	基本的には使用し終わったらすぐにデータを消し、専用の箱に入れて施錠した場所に保管することになっている。
柳生委員	紛失のニュースを聞いたときに「どうして」という気持ちがあった。このような運用の仕方を徹底させて欲しいと思う。
情報政策課長	かつては USB メモリをバックアップに使ったり、普通の事務用のデータを入れておいたりという使い方もされていたが、そのような用途は禁止とし、必要最低限のデータの持ち運びに用途を制限した。USB メモリの本数自体もずいぶん減ったので、リスクは低減している。
熊谷委員	それでも 1,000 本は必要なのか。
座長	むしろ逆に、無理に本数を減らすよりも、十分な数の公式の USB メモリを渡すことにして、暗号化機能のない私物の持ち込みを防ぐようにした方が、万が一紛失した際にも機密情報の漏えい防止に効果的なのではないか。どうしても今日中に仕事を終わらせなければならなくてデータを持って帰るといような人が出てくるのは完全には防げない。やむを得ないときにも公式の USB メモリを使うようになる方策を併せて考えていただきたい。
熊谷委員	庁内の端末には、公式の USB メモリ以外が挿し込まれると「接続できません」とブロックされるような接続時の認証機能はないのか。
情報政策課長	今のところ、そのような機能は用意していない。
座長	資料 8 ページの「情報セキュリティ研修」には、実践的な訓練、例えば最近話題になっている標的型攻撃が来た時の対処などは含まれているのか。
情報政策課長	標的型メールへの対処についての訓練は未実施である。先週開催したセキュリティ専門委員会でもこの点についてご意見をいただいております、今後の課題と考えている。
座長	怪しいメールを開かないということは教えていても、どうしても開いてしまうことは出てくるため、開いてしまった後にどう対処するか訓練しておく

ことが大事である。

林委員

マイナンバー制度には自分の番号でログインすると行政からの情報をお知らせしてくれるプッシュ型のサービスがあったと思う。このサービスについて国が用意できる部分は限られており、最後はやはり市がどれくらい使いやすく用意できるかと思われるが、対応状況はいかがか。

情報政策課長

これはマイナポータルというサービスである。自宅のパソコン等から個人番号カードをカードリーダーで読みパスワードを入力すると、自分の番号がどのように使用されたか確認できるとともに、プッシュ型で様々なお知らせが得られるものである。平成 29 年 7 月から使用できることになっているので、仙台市としても、例えば保険の給付や健診の通知などにおいて、うまく利用していきたい。

熊谷委員

現在電子証明書付きの住基カードを取得して e-Tax などに利用しているが、個人番号カードには標準で電子証明書が入っているのか。

情報政策課長

標準で入っている。

熊谷委員

住基カードのよう別に電子証明書の申請をする必要はなく、個人番号カードを申請するだけで e-Tax などのサービスが利用できることを周知すべきである。

座長

カードは市の名義で交付することになるので、問い合わせ対応の準備も遺漏ないように進めてほしい。

情報政策課長

カード交付用の問い合わせダイヤルを作るにあたっては Q&A を充実させる必要があると考えている。想定される Q&A なども全庁に照会して集めているところであり、遺漏のない対応をしていきたいと考えている。

〔議題（４）その他〕

座長

その他、何かあるか。
(なし)

特になければ、以上をもって議事を終了する。

(終了 15:00)